

1 都市整備の基本理念

21世紀にふさわしい形で都市の整備または再編を図るため、次に掲げる5つを基本理念と定めます。

■ 「市民・企業・行政等の協働によるまちづくり」

市民や企業が主体的に参加する都市づくりを目指し、行政は市民等の取組みを支援し、またそれぞれの力が十分に発揮できる環境と仕組みが整ったまちづくりを目指します。

■ 「新たな活力にみちた交流の盛んなまちづくり」

市全体の均衡ある発展と都市機能の向上を目指し、都市機能を役割分担する複数の都市拠点を形成して、交流の盛んな活力あるまちづくりを目指します。

■ 「地域資源を活かした個性あふれるまちづくり」

既存の都市施設などストックを有効に活用しつつ、歴史、文化、自然環境など地域資源を活かして、個性あふれる美しい街並みを形成するとともに、政令市にふさわしい風格のあるまちづくりを目指します。

■ 「誰にも安全で安心なまちづくり」

市民が安心して生活できるように、市街地の防災性や防犯性を向上するとともに、ユニバーサルデザインの理念のもと都市整備を図り、誰もが安全で安心に住み続けられるまちづくりを目指します。

■ 「環境負荷の小さい自然豊かなまちづくり」

海や川、山の自然環境を積極的に保全・管理していくとともに、環境と共生する生活を創造し、限りある資源を効率的に利活用する持続可能な循環型社会を構築し、市街地においても水と緑にみちたうるおいのあるまちづくりを目指します。

都市整備の目標

創造と共生が調和した、自立都市「しずおか」

